

給水工事に関する水道局徴収費用一覧

1. 分担金（1戸当り、消費税等相当額10%含む）

メーター口径(mm)	13	20	25	40	50
金額(円)	44,000	66,000	110,000	352,000	594,000

メーター口径(mm)	75	100	150	200
金額(円)	1,606,000	3,300,000	8,800,000	18,700,000

2. 手数料（1件当り、非課税）（子メーター設備共）

	1件につき
設計審査手数料(円)	1,000
完成検査手数料(円)	3,000

3. 道路法第32条第1項の許可に係る申請の代行をするとき （1申請当り、消費税等相当額10%含む）

	1申請当り
金額(円)	18,700

お問い合わせ先

水道局 配水課（給水担当） ☎078-341-2801（神戸市水道局総合庁舎3階）

その他

上記以外に、神戸市水道条例・同条例施行規程により「告示式水道工事負担金」が必要な地域があります。

※「工事負担金」「告示式水道工事負担金」に関するお問い合わせ

水道局 配水課（開発関係） ☎078-341-5606（神戸市水道局総合庁舎3階）